

# 大村はま作文教育の研究 「作文の基礎力を養うための学習」一覧表の考察

キーワード：大村はま、作文教育、学習一覧表

広島大学大学院 院生 片岡 実

## 1.問題の所在

### 1.1 「作文の基礎力を養うための学習」一覧表と昭和三十三年中学校学習指導要領（抄）について

大村(1983)は、作文指導で重要なこととして、生徒を「いわゆる、「じょうずに」という作文を書かせることはできなくても、（中略）せめて、筆不精でない人間にだけはしたい(p.150)」と考え指導したと述べている。

考察者もまた、児童を筆まめにすることによって、内に秘めた思いを表出することができるようになることを願い、大村はまの作文教育の研究に向き合っている。

東京都立文海中学校に勤務していた大村(1961)は、生徒の書く力を伸ばすために「作文の基礎力を養うための学習一覧表」（以下 一覧表）を作成している。この一覧表について大村はまは次のように述べている。

いろいろの種類の書きものについて、それが書けるためには、どういう能力があったらよいか。その基礎能力を分析して、まとめたのが、「作文の基礎力を養うための学習」一覧表である。そして、この「中学作文」は、その一つ一つの練習に使った資料集である(p.283)。『大村はま国語教室 第五巻』

この学習をどういう機会に実施したらよいか。まずこれらの学習を、指導要領の内容から見直し、どの指導事項には、どれが基礎的な学習として役立つかを考える。そして、そのときどきで、取り上げている指導事項に従って、そのための基礎学習を、その時間やその前後の時間に実施していくわけである(p.284)。『大村はま国語教室 第五巻』

大村は、書くための基礎能力の分類としての一覧表だけでなくドリル的な作文練習のための問題集（以下「中学作文」とをセットにして設定して

いる。

大村の作文教育について井上(1983)は解説の中で、学習指導要領との関連について次のように述べている。

大村先生の指導事例には、学習指導要領からの指導事項の引用など、どこにも見あたらない。ということは、大村先生が、学習指導要領を否定しているわけではない。学習指導要領の指導事項などよりも、ずっと具体的な、眼前の中学生たちの実態に応じ、また書かせようとする文章形態に即した、適切な指導事項が、豊富に用意されているからである。

しかも、その指導事項は、観念的に考え出されたり、どこからか与えられたりしたものではなく、すべて大村先生自身の文章表現活動の体験を通して、切実にその必要性を感じていられるものである。指導者自身が、豊富な文章表現活動を体験し、そのなかから、積み上げられた「文章の書き方」の体系が、大村先生の脳中に確立している。それを隨時引き出して、学習指導の場に活用される。そこに学習指導要領の抽象的な文面とは異った、実感のこめられた指導事項が提示されるのである(pp.381-2)。」と述べた。（井上敏夫(1983)「解説」大村(1983)『大村はま国語教室 第六巻』）

また、大村が作成した一覧表について村井(2007)は、論理的によく整理された「指導事項一覧」であり、「すべて実践をくぐっている(p.117)」と述べている。

さらに藤井(2014)は、大村がひとりの学習者の中に書く力をどのようにつけさせていくこうとしたかを横断的に分析した結果を、「大村氏の作文カリキュラムから明らかになった指導の中心事項は、書く力の土台となる「書き慣れ」・継続的に行う作文基礎力の練習・文種を中心とした文章の

書き方の指導・学習の力を發揮させるための自由作文、と考えられる。」と述べている。

これら先行研究、例えば一覧表や「中学作文」は、井上(1983)が述べたように「すべて大村先生自身の文章表現活動の体験を通して、切実にその必要性を感じていられるものである(p.381)。」という大村の実践経験を踏まえたものには違いない。

しかし大村は、この一覧表が指導要領と密接に関連することを以下のように自ら述べている。

この（一覧表の片岡注）学習をどういう機会に実施したらよいか。

まずこれらの学習を、指導要領の内容から見直し、どの指導事項には、どれが基礎的な学習として役立つかを考える。そして、そのときどきで、取り上げている指導事項に従って、そのための基礎学習を、その時間やその前後の時間に実施していくわけである。

たとえば、一年の、書くことの内容(1)のウ、「必要な要件や事がらを落ちなく文章に書くこと」のためには、基礎学習の一の 12、三の 14、三の 19 などが適当であろう。

二年生、書くこと(1)のア「必要に応じて表現をくふうする態度を身につけること」には、次のようなたくさんの種類が役立つであろう。一の 18~22、二の 1~6、三の 32、四の 17、五の 1~3、六の 1、七の 12。

三年の書くこと(1)のア「はつきりした根拠に基づいて、事実や意見を正確に書く態度を伸ばすこと」を取り上げるときは、三の 7 16 28、四の 4 13 14 15 16 などが役立つであろう。

どれも素材によって、やさしくもむずかしくもなるので、だいたいどれも一・二年向き、二・三年向きというつもりで二種類入れてある。原則として、①が一・二年、②が二・三年向きのつもりである。場面や対象などの明示していないものについては、教室の実情に応じて、適宜指導者が指示を与える。(p.284)『大村はま国語教室 第五巻』

大村は、上記にあるように当時(昭和三十三年)の学習指導要領の項目を挙げるなど強く意識して一覧表を作成しているのである。

では大村は、生徒が文章を書くことに慣れるための指導と、その時代の指導目標となる学習指導

要領との関連をどう結び付けていたのであろうか。

このことを明らかにするためには、一覧表だけではなくセットとして作成されたドリル問題集（「中学作文」）をも合わせて、当時の学習指導要領と比較対照しながら考察する必要がある。

## 2.研究の目的と方法

### 2.1 研究の目的

本研究は、「作文の基礎力を養うための学習」一覧表およびセットとして作成されたドリル問題集（「中学作文」）が、昭和三十三年中学校学習指導要領の何をどこまで踏まえていたか、また、どの部分が大村のオリジナリティーな指導かを明らかにすることを目的とする。

### 2.2 研究の方法

本研究は、一覧表と昭和三十三年学習指導要領第二章各教科第1節 国語の各学年、1目標、2内容の A・B (特に「書くことの指導」と「ことばの指導」(以下「学習指導要領」)とを比較対照する。

合わせて、「中学作文」において、大村が練習に使った問題文を分析し、学習指導要領と一覧表の関係性をより詳細に分析する。

そして最後に、これらの分析から明らかになったことをもとに、大村の指導観や言語観、大村が中学生にとって必要と考えていた書く力とはどのようなものであったかを考察し、文海中学校において大村が取り組んだ作文指導の方法や指導について明らかにする。

## 3.「作文の基礎力を養うための学習」一覧表と昭和三十三年学習指導要領との関連

大村は先の引用に挙げたように昭和三十三年の学習指導要領を参照している。しかし、昭和三十三年中学校学習指導要領（中学校学習指導要領（抄）（昭和三十三年十月一日文部省告示第八十一号）は 10 月 1 日に告示されている。大村が文海中学で作文の研究をした時期であれば本来なら、昭和二十六年度学習指導要領に基づき指導したはずである。

以下に、昭和二十六年度学習指導要領第二章、四書くこと、(二) 中学校生徒の書くことの経験、

にはどんな種類があるかを示す。

1 社交的な手紙や注文・案内・紹介・問合せなどのように、特定の相手に向かって書かなければならぬ場合が、日常生活にはかなり多い。

2 報告は、特定の人に見せる場合も多いが、どちらかというと、大勢の人を相手に公開するほうが主である。ことに学習の際には全体に対して示されることが多い。

3 広く一般の人々に読んでもらうものとして、ポスター・掲示・プログラム・告知・広告などがある。

4 届・規約・法令・証書などは、いわば公的の性格をおびたもので、一定の型を持ったものである。

この指導要領の内容は、「相手に対して書く場合」について述べたものである。すなわち、この項目を読むことで、書く対象とした相手意識を理解することができる。

大村は一覧表の中で、不特定多数の人向け、公の文章を書くことも求めている。したがって、昭和二十六年度学習指導要領 1.日常生活の中の文のみを扱った内容とは一致しない。2.公開する文章は大勢の人であるという内容も一覧表とは異なり、大村は個人に向けた文も公にする取り組みを行っている。

さらに、昭和二十六年度学習指導要領 3・4 の文は公文であるが、大村の求めたものは公私を限定しないで書くことであった。

以上のようなことから、大村が生徒の書く力を高めるために参考とした学習指導要領は、昭和二十六年度のものとは考えにくい。

こう考えると大村は早い段階で昭和三十三年の学習指導要領を参照し、一覧表と「中学作文」を作っていたのである。では、昭和三十三年学習指導要領と大村の作成した一覧表とは、どのような関係になっているのだろうか。

### 3.1 推測した根拠

本分析においては、まず、大村自身が関連していると述べている項目を表 1 の一番右側に記している。次に、一覧表の項目内容や「中学作文」の問題内容から、大村がその一覧表の項目を設定す

るにあたり意識したと推測される学習指導要領の目標等を左側に領域ごとに記している。

ここからは、一覧表の項目と問題の出題順にしたがって分析結果を説明する。

なお、「中学作文」の問題の対象学年について大村(1961)は、「どれも素材によって、やさしくもむずかしくなるもので、だいたいどれも一・二年向き、二・三年向きというつもりで二種類入れてある。原則として①が一・二年、②が二・三年向きのつもりである。場面や対象などの明示していないものについては、教室の実情に応じて、適宜指導者が指示を与える(p.284)。」と述べている。

つまり、この一覧表は生徒の実態があつての指導であるという指導姿勢が貫かれたものである。

### 3.2. 分析の結果

大村が作成した「作文の基礎力を養うための学習」一覧表と昭和三十三年中学校学習指導要領の関連について分析した結果を表 1 と表 2 に示した。(資料参照) 以下ではいくつかの項目と該当する問題文をピックアップして学習指導要領と対照させて分析する。

### 3.3. 分析の詳細

#### 1. 述べ方

##### 1-A

大村は、指導要領のどの項目に該当するという考えをこの項目では述べていない。そこで論者が該当する「中学作文」の問題文を読んで間われていることと対応する指導要領の内容の有無を読みとることで、関係について推察することにした。

1-A-1 の問題は、「人物や事物の場所、形、様子や色等」を書くことを課題としている。そこでは、生徒が文章を書く際に行うべきことの基準や守るべき決まりについて指示ではなく、生徒が考えたことを自由に書くことができるようになっている。

この問題を解く際に生徒は、経験したこと、感じたことを想起する必要があるだろう。この想起して書くことに対応する学習指導要領の目標は、書くこと 1 年(2)イの、「経験したこと、感じたこと、考えたことなどを書く。」という目標であろう。経験に基づいて書くという指導は、大村の作成した一覧表にも合致する内容である。

1-A-2 の問題も A-1-1 の問題と同様に「人物や事

物・場所の形・様子・色・におい・感じを思いだしして」書くことから、一覧表と指導要領の項目 1 年(2)イ 「経験したこと、感じたこと、考えたことなどを書く。」に合致すると考える。

1-A-3 に該当する問題文は、「物事の状態」を問うことが課題となっている。この問題を解く際に生徒が見つめなければならない事物とは、生徒の生活の中で起こる中学生らしいできごとや行動であろう。できごとに目を向けるということは、生徒自身の生活経験を見つめることである。ここでも、生徒が文章を書く際に行うべきことの基準や守るべき決まりについて指示はなく、生徒が考えたことを自由に書くことができるようになっている。この自由に述べることに対応する学習指導要領の目標は、1 年(1)ア 「必要に応じて、進んで文章に書き表わす態度を身につけること。」ではないだろうかと推察した。

1-A-4・5 の問題は、写真を見てその様子を言語化し書くことを課題としている。そこでも、生徒が文章を書く際に行うべき基準や守るべき決まりの指示はなく、生徒が考えたことを自由に書くことができるようになっている。この問題も、自由に述べることを要求するものであることから、学習指導要領の目標は、1 年(1)ア 「必要に応じて、進んで文章に書き表わす態度を身につけること。」に対応していると推察した。

なお、この問題については、意欲の項目以外書くことに関する目標が当てはまらなかった。そのことから推論すると、大村の全くのオリジナルな教材提示の方法であると考えることができる。

さらに、1-A-1 の問題と 1-A-2 の問題は、書くことの決まりの指示はなく、生徒が考えたことを自由「経験したこと、感じたこと、考えたことなどを書く。」ことができる。

以上のことから、1-A-1 の問題～1-A-5 の問題までは意欲に関わることとも関連するために、指導要領 1 年書くことの目標、ア 「必要に応じて、進んで文章に書き表わす態度を身につけること。」にも該当すると考える。

1-A-6 の問題は、話すことばで書いた文章がそのままの形で書かれており、それを生徒が書きことばに変換することを課題としている。この問題を解く際に生徒は、ことばの使い方について検討することが必要であろう。文体を話すことばから

書きことばに変えるということはことばの使い方を整えることでもある。したがって対応する学習指導要領の目標は、内容 B のことばに関する目標、1 年(1)ア 「ことばの正しい使い方を知り、それによって理解と表現を確かめ、誤りを正すこと。」である。

1-A-7 の問題は、話し手の気持ちを想像して書くことが課題である。問題を解くには、1-A-6 と同様に問題文に書かれた内容をまず読んで理解するところから学習が始まる。これに該当する指導要領の目標は、1 年の読むこと(1)ア、「文章を読み通す態度を身につけること。」であろう。

1-A-6 の問題も 1-A-7 の問題も、読むことから始まるため、読むことの目標が含まれている問題であることは共通する。しかし、この二つの問題には書くことの目標では微妙な違いがある。

問題 1-A-6 の問題は、「独話の記録を書きことばに書き換える」際、生徒は文章に書かれたことを自分の経験に重ねることよりも、問題文（日記のような内容だが話すことばで説明がなされる独話）を理解することで問題に書かれた場の状況を把握するための思考操作が優先して行われると推論した。

したがって、問題 1-A-6 に対応する学習指導要領は、書くことの目標(3)「指導にあたっては、文集、新聞(学校新聞などを含む。)、ノートまたは掲示などを利用するとともに、自然や身辺のできごと、学校生活の中のできごとなどを適宜取り上げて、文章を書くように導くことを考慮する。」であろう。

それは、この指導要領の項目が示す通りこの問題を解くには、書いてあることから想像して文を書くことを重視していると思われるからである。一方、1-A-7 の問題は、「」を使って会話文で書かれている文章に心情を付け加えるという課題である。

この問題を解く際に生徒は、経験したことを基に会話文を読み、その時の気持ちを想像することが思考を操作する際に行われる可能性が高い。そのため問題 1-A-7 に対応する学習指導要領は、書くこと 1 年(2)の目標イ、「経験したこと、感じたこと、考えたことなどを書く。」が該当すると推察した。

1-A-8 の問題は、会話によって地の文を書くこ

とが課題である。したがって、この問題を解く際に生徒は 1-A-6 の問題と同様に、指導要領の目標 1 年「書くこと」(3)「指導にあたっては、文集、新聞(学校新聞などを含む。)、ノートまたは掲示などを利用するとともに、自然や身辺のできごと、学校生活の中のできごとなどを適宜取り上げて、文章を書くように導くことを考慮する。」ことが当てはまる。

さらに 1-A-6,7,8 の問題も、全て生徒が文章を書く際にに行うべきことの基準や守るべき決まりについて指示ではなく、生徒が考えたことを自由に書くことができるようになっている。つまり、これらにも、1 年書くことの目標(1)ア、「必要に応じて、進んで文章に書き表わす態度を身につけること。」が該当する。

#### 1-B 説明する

1-B-9 の問題は、物事について説明をすることが課題としている。

大村(1961)は、この項目を「学習指導要領 1 年書くことの目標(1)ウ 「必要な用件やことがらを落ちなく文章に書くこと。」に相応しい問題である(p.284)。」と述べている。そこで、その理由について推察した。

1-B-9 の問題は、「物事の意味について問う」文章が書かれており、その意味を説明するには、生徒は問題に提示されたことばについての意味を理解している必要がある。

学習指導要領 1 年生の読むことの目標(1)イには、「辞書、参考書などを利用すること。」という項目があり、この問題は学習指導要領のこの項目と関連するだろう。

書くことの目標(1)ウ 「必要な用件やことがらを落ちなく文章に書くこと。」の関連に話を戻す。

生徒がことばの意味を知った後、書き進めるためには、わかったことがらをどのように書き並べて行くかについて考えなければならない。また、ことばの説明は必要なことを必要なだけ述べて、不必要な事柄は説明を避けなければならない。したがって、確かに(1)ウ 「必要な用件やことがらを落ちなく文章に書くこと。」はこの項目に関連する理由であると思われる。

1-B-10、11、12 の問題文は、学校生活の中でのできごとを取り上げて、自分たちの生活の中で起

こった事態の経過について説明することを課題としている。

この問題を解く際に生徒は、経験したこと、感じたことを想起する必要があるだろう。この想起して書くことに対応する学習指導要領の目標に該当する書くことの目標は、書くこと 1 年(2)イの、「経験したこと、感じたこと、考えたことなどを書く。」が該当する。

1-B-12 の問題は、大村(1961)も、学習指導要領書くこと 1 年ウ 「必要な用件やことがらを落ちなく文章に書くこと。」に相応しい問題であることを述べている。

1-B-13 の問題は、物事を実例によって説明することを課題としている。この問題を解く際に生徒は、様子をより具体的に表現することが求められるであろう。この様子を具体的に書くことに対応する学習指導要領の目標は、書くこと 2 年(2)イの、「はっきりした根拠のある材料を用い、事実を正確に文章に書く態度を身につけること。」という目標であろう。事実を正確に書く指導は、大村の作成した一覧表にも合致する内容である。

#### 1-C 議論する

1-C-14 の問題は、根拠を挙げて説明することを課題としている。これまでに述べた指導要領 1 年生の書くことの目標は、明確な根拠を挙げることが示されていなかったため 1 年生の書くことの目標と合致していない。したがって、1-B-13 の問題と同じようにこの問題は、「根拠を求める」という指示内容から、学習指導要領 2 年生の書くことの目標の項目に、(1)イ 「はっきりした根拠のある材料を用い、事実を正確に文章に書く態度を身につけること。」という文に該当すると推察した。同時に 1-C-14 の問題は、書くこと(2)ア 「必要なことを記録する。」ことに関連すると思われる。この問題を解く際に生徒は、賛成するための意見か反対するための意見を書くことが求められているからである。

ことばに関する事がらの目標においても、2 年生(1)ア、「ことばの正しい使い分けを考えて、明確に理解し表現すること。」とあることから、賛成意見、反対意見を述べる方法を知ることもこの項目の目標に挙げられていることと関連する。

1-C-15 の問題は、結論を二文、三文にしなけれ

ばならない条件が加わる。先にも述べたが、このような条件は、学習指導要領 1 年生の目標には設定がない。2 年生書くことの目標には、「はっきりした根拠、事実と意見を区別する、要旨の明確な文章、段落の切り方、文脈にふさわしい語句を選んで」等のことばが書かれているが、この問題に該当する条件は見つけられなかった。

よって、この問題を解くことに該当する学習指導要領の内容は、3 年生書くことの目標(1)イに、「論旨をいくつかの論点に分け、適切な構成によって文章を書くこと。」に該当すると考える。結論をいくつかの論点で語るということは、結論を論旨によって区別しながら語ることであり、この項目が意味する内容に学習指導要領の内容が合致していると推察した。

1-C-16 の問題は、結論を短くまとめて書くことが求められている。結論を單刀直入に述べることは要点を明確に書くことである。つまり、この項目は指導要領 1 年生(1)エ「要点を明確に書くこと。」が該当する。

1-C-17 の問題は、前に述べたことを否定するため付ける「が」を用いないということが解答の条件である。そのため、助詞の使い方を工夫して文章を書く方法を選択することが必要となる。つまり、一度書いた文章を助詞の使い方に注意して見直すことが文を書く際の鍵となる。すなわち、見直すという行為は、指導要領の目標、イ「自分の書いた文章を練る態度や習慣を身につけること。」に該当する。

また、この問題は指導要領の B ことばに関する項目の 1 年生(3)ウ「指示する語句(代名詞などをいう。)のはたらき、また、活用の性質などを具体的な用例を通して確かめるとともに、助詞、助動詞およびこれらと同じようなはたらきをもつ語句による各種の表現形式(たとえば、断定、推量、伝聞などをいう。)の用法に慣れさせる。」の項目にも該当する。

1-C-18 の問題と指導要領の関連について大村は、この項目を学習指導要領 A 書くことの目標、2 年(1)ア「目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。に相応しい問題である。」と述べている。ここでは、その理由について検討した。

1-C-18 の問題は、学校生活の中で起こるできご

とを伝える際、相手を想定して文章を書くことによって書き方を変える必要があることを生徒が自覚できるようにする問題である。つまり、この問題ではいろいろな気持ちを表現する方法を理解することは求められているが、その到達点は示されていない。このことから考えると、書く相手によって書き方を変える姿勢をつくる問題といえる。

これらの内容は、学習指導要領 1 年書くこと(1)のような指導内容の段階ではなく、「C 議論する」の項目においては 1-C-14 の問題以降、項目「A 描写する」と「B 説明する」とは異なる条件が加えられている。ここでの条件は、学校生活の中で起こったことの説明に、「証拠」を求め、その状況についての「賛成・反対意見を書く」というものであり、そこから意見文を書く段階に発展するようになっている。

#### 1-D 説得する

1-D-19 の問題も大村は、学習指導要領 A 書くことの目標、2 年(1)ア「目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。」にふさわしい問題であると述べている。

この問題は相手意識だけでなく意見を強めることを考慮して書く必要があり、その場に応じたふさわしいことばを選択することが重要である。1-D-19 の問題には、「相手や場面に合わせてことばを直すこと」という条件が示されるため、書きあがった文章の意味を強めることが要求される。しかし、文のできあがりの状況がどのレベルにないといけないという条件は示されていない。

以上のことから大村は、学習指導要領 A 書くことの目標、2 年(1)ア「目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。に相応しい問題である。」と述べたのであろう。

1-D-20 の問題もこれらと同様に、「文を少しおだやかにすること」が課題になっている。ここでも大村は、書きあがった文の到達点を設定しないでことばをおだやかにすることを求めている。以上のことから、1-D-21、1-D-22 の問題まで同じ 2 年生の同じ目標を達成するための問題に充てたのであろう。

#### 1-E 物語る

1-E-23 の問題は、「あることを第三者の立場に

なって書くこと」を課題としている。そのため、自らの姿を他人の視点でとらえる（自から他へ）書き方で文を書き換える必要がある。この問題を解くには、起こったできごとを客観的に見つめて分析し表現することが求められる。これは、片岡（2018）による「諒訪高女の綴り方における、生徒自身から蛙への視点変換と同じ方法の」指導である。

1-E-24 の問題も書き手の立場を「他から自」へ変えるものである。したがって、書くことの目標は、2 年生(1)イ 「はっきりした根拠のある材料を用い、事実を正確に文章に書く態度を身につけること。」という項目が該当する。

1-E-25～1-E-27、1-F-28 の問題は、全て生活に関するこの書いてある文を読んで、大村の指示する文体に書き換えることを課題としている。この問題についても書く時の条件は設定されているが、完成した文章の到達点は示されていない。したがって、学習指導要領 1 年(1)イ 「自分の書いた文章を練る態度や習慣を身につけること。」にふさわしい問題である。

## 2 書き出し

2-1～2-6 の問題は、書き出しを端的に書くことが課題となっている。つまり、表現を工夫する意欲に関わる問題であるから、学習指導要領 2 年生書くことの目標(1)ア 「目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。」に該当する。

2-7 の問題は、問題文自体の問い合わせ方が 2-6 の問題までと大きく変わる。6 までは生活文が主体であり、「あるできごとを時から書きはじめたり、所から書きはじめたりすること。書き出し方法の中で、時や場を設定しながら書きはじめること」が課題として設けてある。

しかし、2-7 の問題からは、一度書いた文をもう一度書き直すことが課題となっており、事実を客観的に、巧みに表現する方法を身につけることが求められている。

問題に取り上げられているできごとも、生活中で起こる人の行動を客観的に観察し、考察して書いたと思われる文が用いられている。したがって、学習指導要領 3 年生、読むことの目標(1)ウ 「すぐれた作品を読み、人生や社会の問題を考えていく態度を身につけること。」という目標に該当する。

2-8 の問題も 2-7 の問題と同様に、「あるできごとの発端／結末から書きはじめること。書き出し方法の中で、発端や結末から書きはじめることを課題としている。ここでも、事実を巧みに表現する方法を身につけること」が求められている。

2-9 の問題も 2-8 の問題と同様に、「書こうとしていることの中心的な人物／印象的な一端から書きはじめること。書き出し方法の中で、中心人物や印象的な一端から書きはじめることが課題としている。ここでも、「事実を巧みに表現する方法を身につけること」が求められている。

すなわち、生き方に関わる価値目標に関する指導は 3 年生が中心となるから、2-8 の問題・2-9 の問題は、3 年生ウ 「すぐれた作品を読み、人生や社会の問題を考えていく態度を身につけること。」と内容が重なる可能性がある。

## 3 段落

### 3-A 切り方

3-A-1～3-A-4 の問題は、すべて段落に関連する事がらが課題となっている。特に、段落の切り方に関する指導が中心となっている。そのため、学習指導要領 2 年生書くこと(1)オ 「段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」に該当する。

それらの問題の特徴は以下のようなものであった。

3-A-1 の問題は、新しい考え方、新しい段落によって、説明文の段落を切ること。述べ方を変えることが目標になっている。

3-A-2 の問題は、対象・ふんいき・立場や見地によって、感想文の段落をきること。述べ方を変えることが目標になっている。

3-A-3 の問題は、時刻・場面・動作・人物によって、物語の段落を切ること。述べ方を変えることが目標になっている。

3-A-4 の問題は、話し手の変わることによつて、会話文の段落を切ること。述べ方を変えることが目標になっている。

### 3-B 関係

3-B-5 の問題～3-B-7 の問題は、全て問題文を読むことによって、まず何をしなければならないかを考えることが課題として設けてある。これらは

読むことに関する問題でもあるが、その中心は書くことである。書くことの目標について指導要領との関連を以下に示した。

3-B-5 の問題は、話題全体を見通して段落の順序を論理的並べることが課題となっている。その際、話の筋を通すこと、内容を吟味し、意がよく伝わるようにすることが求められている。話の筋を通すことは、言い換えると文章の全体を考慮した上で構成を整えて行くことであろう。すなわちトップダウン型の問題であり、学習指導要領3年生書くこと(1)イ「論旨をいくつかの論点に分け、適切な構成によって文章を書くこと。」に該当する。

一方、3-B-6 の問題は話題のテーマが決まっているために、テーマに合わせて材料の順序を決定することが課題である。したがって、配置する材料の順番を決めるためには、材料同士の関連を見つめ、話の筋を通すこと、内容を吟味し、意がよく伝わるように段落相互の関連を構成することで全体を形成することが求められる。すなわち、ボトムアップ型の問題であり、学習指導要領3年生書くこと(1)ウ「必要に応じて、それにふさわしい形態で文章を書くこと。」の内容に該当する。

3-B-7 の問題は、一覧表に次の力を付けることが大村によって明言されている。「ある意見の段落に、前のこととを確かめたり、はっきりさせたりするための根拠や理由を書くこと。」この目標の文言と重なることばが学習指導要領の目標に記載されている。それは、学習指導要領書くこと3年(1)ア「はっきりした根拠に基いて、事実や意見を正確に書く態度を伸ばすこと。」すなわち、この項目は一覧表の文言とそのまま一致する内容である。

3-B-8 の問題は、ある意見段落に続けて、話を切り替え、べつの観点から同じ問題をとりあげる段落を書くこと。前の内容の話を変えたり、別の観点から問題を取り上げたりすることが目標になっている。問題文に書かれた主張は変更せず別の面から文章を書くことが求められている。すなわち、学習指導要領2年生書くことの目標(1)オ「段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」に該当する。

3-B-9 の問題も、ある意見の段落に、わざと反対のことや、逆の面から意見を述べる段落と、また本論にもどる段落を書くこと。前の内容と逆のこ

とを述べたり、逆に元の意見に戻したりして書くことが目標になっている。さらにその意もよく伝わるようにすることが求められている。この問題も段落を切ることに関係するので、学習指導要領2年生書くことの目標の(1)オ「段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」の内容に該当する。

3-B-10 の問題は、読み手の立場・能力を考えて、経過や前提条件などの段落をおくかどうか考えること。読む相手の立場・能力を考えて、前置きにある段落をどう置くかを検討することが目標になっている。つまり、文の流れをよくすることが課題として求められている。この項目に該当する学習指導要領の項目は学習指導要領3年生書くことの目標の(1)イ「論旨をいくつかの論点に分け、適切な構成によって文章を書くこと。」である。

3-B-11 の問題も人の生き方を扱っている。さらに、この問題が求めていることは、論文について読み手の立場を示し、具体的な例を付属させるか、独立段落にするか考えることである。つまり、論旨に関わることであり、文章の構成をどのようにするかが問われている。このような目的があることから、学習指導要領3年生書くことの目標(1)イ「論旨をいくつかの論点に分け、適切な構成によって文章を書くこと。」に該当する内容であると推察した。

3-B-12 の問題は、相手の立場や考え方を示し、具体的な例を挙げる段落を付属させるか独立させるか考えることや、読む相手の考え方から前の内容の話を変えたり、具体的な例を挙げたりすることが目標になっている。

3-B-13 の問題も、相手の立場や考え方を示して、従来の経過や前提条件をどう置くか判断することが目標になっている。つまり、3-B-12、3-B-13 の問題共に求められている力は段落構成の展開を判断することができるようになることである。この問題は、学習指導要領2年生書くことの目標(1)オ「段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」に該当する。

### 3-C 補充省略

3-C-14 の問題について大村は、学習指導要領1年生書くことの目標(1)ウ「必要な用件やことがらを落ちなく文章に書くこと。」に相応しい問題であ

る。」と述べている。

3-C-15 の問題は、相手の立場や考え方によって、念を押すべき段落を入れること。読む相手の立場や考え方を判断し、念を押すべき段落がある場合には補って書くことが課題である。段落を構成することに関わる学習指導要領の目標は、2 年生書くことの目標(1)オ「段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」である。

3-C-16 の問題も大村は、「学習指導要領書くこと 3 年(1)ア「はつきりした根拠に基いて、事実や意見を正確に書く態度を伸ばすこと。」に相応しい問題である。」と述べている。

3-C-17 の問題は、二つの段落の間に飛躍のある場合と、段落と段落の間に必要に応じて段落を入れ、段落のつながりを考慮し、前の段落の終り部分と、後の段落の初め部分を書き変えることが目標になっている。これらは全て、段落の構成を整えることが求められている。つまり、学習指導要領 2 年生書くことの目標(1)オ「段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」に該当する。

3-C-18 の問題は、読み手の立場や考え方を示して、不要な段落を省くこと。読む相手の立場や考え方を判断し、不要な段落がある場合にはそれを省いて書くことが目標になっている。これらも段落を構成することを求めている。つまり、学習指導要領 2 年生書くことの目標(1)オ「段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」に該当する。

### 3-D 主題の出し方

3-D-19(1)～3-D-19(8) の問題について大村は、学習指導要領 1 年生書くことの目標(1)ウ「必要な用件やことがらを落ちなく文章に書くこと。にふさわしい問題である。」と述べている。

3-D-19(1)材料を読み、関連する事がらを明らかにすると共に、それらの材料を統合させる見出しをつけることを課題としている。

3-D-19(2)材料の中で絶頂期に相応しい段落に用いる主題を判断し、主題として適切なものを見出しとして書き出すことを課題としている。

3-D-19(3)～3-D-19(8)は、適切な見出しを書くことを課題としている。

以下 3-D-20～3-E-26 は、すべて段落に関連する

事がらであり、段落の切り方に関する指導でもあるため、学習指導要領 2 年生書くこと(1)オ、「段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」に該当すると推察した。

3-D-20 (19 に同じ) } 各段落の初めの 2、3 文節を書くことが課題となっている。文脈に即して文章を書くためには、主題の出し方によって述べ方を変えることが生徒に求められる。

3-D-21 (19 に同じ) } 段落を考えて、それぞれの段落の初めの文を書くには、文脈に即して文章を書くことが課題となっている。主題の出し方によって述べ方を変えることが生徒に求められる。

3-D-22 (19 に同じ) } 書き出しと結びによってその間の段落の初めの文を書くことが課題となっている。文脈に即して文章を書くことには、主題の出し方によって内容の述べ方を変えることが生徒に求められる。

3-D-23 (19 に同じ) } 文章に小見出しをつけることが課題となっている。文脈に即して文章を書くには、主題の出し方によって述べ方を変えることが生徒に求められる。

### 3-E 中心文の位置

3-E-24 段落の中間にある中心文を初めへ／終わりへ移すにたまは、文脈に即して文章を書くことが課題となっている。主題の出し方によって述べ方を変えることが生徒に求められる。

3-E-25 段落の初めにある中心文を終わりへ移すことが課題となっている。文脈に即して文章を書くには、主題の出し方によって述べ方を変えることが生徒に求められる。

3-E-26 段落の終わりにある中心文を初めに移すことが課題となっている。文脈に即して文章を書くには、主題の出し方によって述べ方を変えることが生徒に求められる。

### 3-F 結び

3-F-27 の問題は、相手・場によって、文章の終りの表現を書くことが課題となっている。実際の問題文には、各段落の要約が述べられ、その後に続く要旨の部分を生徒が書くという形式になっている。わかりやすい文に書き換えるのだから、この項目は学習指導要領 2 年生書くこと(1)エ「要旨の明確な文章を書くこと。」との関連が深いと推

察した。

大村は、3-F-28 の問題を、学習指導要領書くこと 3 年(1)ア「はっきりした根拠に基いて、事実や意見を正確に書く態度を伸ばすこと。」に相応しい問題である。」と述べている。

結論前までの文章に結びを書くことが課題であり、箇条書きにしてある事柄から、分かったことをまとめて結びを書くことが生徒に求められている。その際、どのレベルまで書くことができればよいかという評価についての指示はない。したがって、態度を身につける項目であると大村は考えたのではないだろうか。

### 3-G 強調

以下 3-G-29～3-G-31 の問題は、すべて段落に関連する事がらであり、かつ段落の書き方に関する指導であるため、学習指導要領 2 年生書くこと(1)オ「段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」に該当すると推察した。

### 4 書き継ぎ

この項目について大村が学習指導要領との関連について述べているのは 4-13 の問題～4-17 の問題だけである。この項でも、これまでの問題分類の傾向に従って学習指導要領と一覧表の関連について検討した。

4-1～4-3までの問題は書く時の細かい指示はない。そのような場合に大村は、対象学年を 1 年生に設定していた。また、この項は、主語文節、述語文節に書き継ぐことが問題であることから、生徒の経験したことに基づいて書いていくことが通常行われやすいのではないだろうか。

そのように考えたのならば、この問題と関連する学習指導要領の項目は、1 年生書くこと(1)ア「必要に応じて、進んで文章に書き表わす態度を身につけること。」と(2)イ「経験したこと、感じたこと、考えしたことなどを書く。」であると推測した。

4-4 の問題について大村は、学習指導要領書くこと 3 年(1)ア「はっきりした根拠に基いて、事実や意見を正確に書く態度を伸ばすこと。」の力を付けるために適当な問題」と述べている。

問題は、「ある文に続きことばや「こそあど」によって文を書き継ぐこと。」とあり、そこに文章を書く時に根拠となる文が示され、「こそあど」

を使って展開するように指示がなされている。ここでも、文章の到達目標が示されていないことから生徒の意欲に関する事柄が目標になっていると思われる。

4-5 の問題は、いろいろな二つの文をつないで一つの文にすることを課題としている。4-6 の問題は、結論に書き添えて、それを具体的に肉付けして書くことが生徒に求められている。

これらの問題は、問題を解く時の条件である。しかし、「が」でつながない文を一つにすること。必要なところに具体的に肉付けして書き足すことが条件にある。したがってこれらの問題は、学習指導要領 3 年書くこと(1)ウ「必要に応じて、それにふさわしい形態で文章を書くこと。」が該当するのではないか。

4-7 の問題は、結論的意見にそれに同じ意見を続けて書くこと。それに反対意見を続けて書くことを課題としている。意見に賛成したり、反対したりするための文を書くには、はっきりとした意見をわかりやすく伝えることが生徒に求められている。

そこでこの問題は、学習指導要領 3 年書くこと(1)イ「論旨をいくつかの論点に分け、適切な構成によって文章を書くこと。」であると推測した。

4-8 の問題は、基になる文章を読んで、その感想が書かれた文に書かれた事柄を増やすことを課題としている。そのために生徒は、より具体的にできごとを捉えていく必要がある。ここでは、事実をより具体的にすることが学習の中心であると捉え、学習指導要領 2 年書くことイ「はっきりした根拠のある材料を用い、事実を正確に文章に書く態度を身につけること。」と関連すると推察した。

4-9 の問題は、段落の中から段落全体の考えに關係を持っていない文を取り出すこと。それぞれの段落が伝えようとしている論旨を捉え、全体的な考えに關係のないと思われる文章を取り除くことを課題としている。

そのために生徒は、書かれたことを読んで論旨を捉えた上で文章を書きあげる必要がある。したがって、学習指導要領 3 年書くこと(1)イ「論旨をいくつかの論点に分け、適切な構成によって文章を書くこと。」に関連すると推察した。

4-10～4-12 の問題は、書かれてあることをさらに広げて書くことを課題としている。問題には、

時事問題や家族との生活をどう受け止めているかの意見が書かれている。生徒はその意見を読み、感じたことをさらに広げて書くのであるから、この学習のねらいは、学習指導要領2年書くこと(1)ウ「事実と意見とを区別して文章を書くこと。」に該当すると推察した。

4書き継ぎの10~12の問題については、以下の通りのことが問われていた。

4-10の問題は、昔のことから今のことにはばして書くことが生徒に求められている。

4-11の問題は、今のことから昔のことへ書き広げることが生徒に求められている。

4-12の問題は、身近なことを書いた文章に続けて、さらに広い視野へ書き広げることが生徒に求められている。

大村は4-13~4-16の問題を、学習指導要領3年書くこと(1)ア「はっきりした根拠に基いて、事実や意見を正確に書く態度を伸ばすこと。」の力を付けるために適当であると述べている。そこで、問題文を分析する際、どのような根拠に基づいて文章を書くことができるかを分析した。

4-13の問題は、問題文を書いた作者や経験者の気持ちについて述べた文章が事実や根拠となる。

4-14の問題は、日常生活の様子を日記で表現してある内容が事実や根拠となる。

4-15,16の問題は、人の行動に対する感じ方について書いた文章が事実や根拠となる。

大村は、4-17の問題は、学習指導要領2年書くこと(1)ア「目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。」の力を付けるための問題に相応しいと述べている。

4-17の問題は、情景を書いた文章に、さらに詳しくする文を書き継ぐこと。情景を書いた文章を練り、それより詳しい文章を書く態度を育てることが問題のねらいであろう。これまで分析してきた文と同じようにこの問題も、例示された文章より詳しくするレベルについての言及がないことから、中学校2年生の目標と関連し、詳しくしようとする態度を培うための問題に該当すると推察した。

4-18の問題は、情景を書いた文章に、まとめる文を書き継ぐこと。前に書かれた文章に続いて、それに応じた内容の後に続く文章を想像することが学習のねらいとなっている。前の文章に合わせ

た文章を後半に続けることが望ましい文となる。つまり、文章の形態が詳しくなっているかが問われている問題である。

問題文と比較して詳しく書くということは、書く際の条件が設定されているということであるからこの問題に該当する学習指導要領は、3年書くこと(1)ウ「必要に応じて、それにふさわしい形態で文章を書くこと。」であると推察した。

4-19の問題は、時事問題を取り上げた文章があり、生徒が問題であると感じた事柄を併記していくことが求められている。この問題を解く目的は事実を併記することであるから、書くための目的がはっきりしたものであると判断した。したがって、指導要領2年書くこと(1)イ「はっきりした根拠のある材料を用い、事実を正確に文章に書く態度を身につけること。」に該当すると推察した。

## 5 材料

大村は、5-1,2,3の問題を、「学習指導要領2年生書くことの目標(1)ア「目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。」に相応しい問題である。」と述べている。

5-1の問題は、いろいろな材料を目的によって取捨することが課題として設定されている。この問題は材料の並べ方を換えることによって、表現の仕方が異なることで伝える意図があると推察した。

おそらく大村は、目的に応じて書き方を工夫する力を中学校2年生の間に身につけるために、「目的」というキーワードを一覧表の項目に付けたのではないだろうか。

大村が設定した「目的」には様々形がある。目的を主張することと捉え、材料をどう並べるかを問うたものが5-1の問題である。したがって、学習指導要領2年生書くことの目標(1)ア「目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。」と合致する。

5-2の問題は、一つの材料で目的を変えて書くことを設定している。

5-3の問題は、いろいろな材料を主題によって並べることを設定している。大村は5-2の問題と5-3の問題で、材料を並べ替えることが表現することの工夫につながると捉えたのではないだろうか。

## 6 その他

大村は、6-1 の問題を、「学習指導要領 2 年生書くことの目標(1)ア「目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。」に相応しい問題である。」と述べている。

6-1 の問題は、仲良しの友だちに読んでもらうつもりであった文章を、もっと広く読んでもらう文章として書き直すこと。個人に宛てた文章を広範囲な人に宛てた文章に書き換えることが目的となっている。解答の例として、元の問題文の内容が個人的なものであるだけに公にする際には表現に気をつける必要がある。

この問題は、並べ替えるという思考操作の方法が 5-1 の問題と非常によく似ていることから、「学習指導要領 2 年生書くことの目標(1)ア「目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。」に該当すると推察した。

6-2 の問題は、相手が学級の人たちで書いた文章を、学校全体を対象として書き直すこと。読む対象を小さい集団から大きな集団に変えることが目標となっており、問われていることが 6-1 の問題と共通している。

しかし、大村は、学習指導要領 2 年生書くことの目標(1)ア「目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。」に該当すると述べていない。

問題文が事実と意見を併記して書かれたものであるから、この文を「公」に広げる際には、事実と意見を区別した形に書き換えて、できごとをわかりやすく伝えるようにしなければならない。

つまり、態度ではなく書くことの技能を優先する問題であろう。したがって、この問題は、学習指導要領 2 年書くこと(1)オ「段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」に該当するのではないかだろうか。

6-3 の問題も 6-2 と同様に、論文を読んで書いてある事実と共に自分の意見を取り混ぜて内容を紹介する問題が設定してある。書かれた事柄と感想を分ける必要が出てくる。したがって、この問題も、学習指導要領 2 年書くこと(1)オ「段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」に該当すると推察した。

## 7.注

大村は、7-1,2 の問題を、「学習指導要領 2 年生書くことの目標(1)ア「目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。」に相応しい問題である。」と述べている。

7-1 の問題は、註釈する必要のあるものに、註釈をつけることが求められる。そのためには、重要なと思われる語句を想定し、註釈を付ける必要がある。註釈を付けるためには語句の意味を正しく理解しなければならない。また、理解することのできることばとの関連を図ることも重要である。つまり、目的の応じた書き方が必要なのである。

7-2 の問題は、参考文献の必要な文章に、参考文献をつけることが求められる。つまり、参考文献を添付することが学習の目的である。これは、7-1 の問題と同じ添付することが求められる。ここも、目的の応じた書き方が必要なのである。

## 4.考察

### 4.1.一覧表と学習指導要領の関連

#### 4.1.1.一覧表全体について

本研究の目的は、「作文の基礎力を養うための学習」一覧表およびセットとして作成されたドリル問題集（「中学作文」）が、昭和三十三年中学校学習指導要領の何をどこまで踏まえていたか、また、どの部分が大村のオリジナリティーの指導であったかを明らかにすることである。

はじめに、表 1「一覧表と学習指導要領の関連」について整理する。3 における論者の検討により、「作文の基礎力を養うための学習」一覧表の項目は、全ての内容で昭和三十三年学習指導要領の目標と関連していることが明らかとなった。すなわち、大村の「作文の基礎力を養うための学習」一覧表を用いた作文指導は、大村自身が述べたように昭和三十三年学習指導要領を踏まえていたことが確認できた。

#### 4.1.2.学年ごとの考察

次に、学年ごとの学習指導要領国語科の目標の項目(4)書くことに関する事がらに記載されている内容と一覧表の関連について述べる。

##### (1 年)

学習指導要領の第 1 学年目標(4)には、「文章を書くことの基礎的な技能を身につけさせるととも

に、進んで文章に書き表わす態度を養う。」と述べられている。つまり、当時の指導要領の国語科における書くことの指導は、技能目標と態度目標の形成に重点が置かれていたと考えるのが妥当であろう。

では、技能目標と態度目標を達成させるために大村は、指導要領と一覧表をどう関連させながら指導していたのであろうか。まずは一覧表の指導項目から指導要領の学年との関連について考察する。

大村の設定した一覧表の項目1.述べ方には、「A描写する」、「B説明する」、「C議論する」、「E物語る」等があり、これらは、できごとや事物について説明する課題が設定されている。それは、大村が1の項目名を「述べ方」としていることからもわかるように、この項目で生徒に期待したことは、できごとをそのまま説明すること、描写することであったと推論した。

一覧表の中で学習指導要領第1学年の内容に相当すると思われる問題の中で大村は、「自由に書くこと、意欲・態度を身につけること、「必要に応じて」書くこと、物語ること、述べること」等の問い合わせのことばを用いている。

その際、進んで生徒が描写することができるよう条件を設定しないで、思いを自由に述べることができるようしている。

論者が「3.分析」の中でも述べたように、1-A-1～1-A-8、1-B-9～1-B-12の問題は、学習指導要領の1年生を対象とするものである。

すなわち大村は、「進んで文章に書き表わす態度を養う。」という1年生の目標を踏まえ、書く意欲を培うために自由にものごとを描写する、すなわち態度面の目標を書くことの第一段階に据えている。

## (2年)

一方、学習指導要領第2学年の目標(4)には「文章を書くことの技能をいっそう高めるとともに、事実に基き、意見を整理して、文章を明確に書く技能や態度を養う。」と述べられている。

論者による大村の一覧表第2学年の分析によると問題文には、「問題を解く際の方法や書くための目的を指示」する等の解答条件が記載されている。

また大村は、第2学年の学習において、書くこ

とを目標としながらも、生徒が書くために必要な情報を得る手段として書物を用いること等も条件として設定している。

別の第2学年を対象とする問題では、解答に必要な情報である問題文を読んで内容を理解し、意味を熟知した上で理解したことを説明する指導もなされている。

すなわち大村は、第2学年の生徒に対する指導として、学習指導要領2年生にある「事実に基き、意見を整理して、文章を明確に書く技能や態度を養う。」という目標を踏まえ、事実を見極めるための手段として書物や文章を読むこと、読むことによって理解することができた内容を、生徒の書くことの技能面につなげているのである。

## (3年)

最後に学習指導要領第3学年の目標(4)には、「目的に応じて文章を書くことの技能を確かにさせるとともに、それを生活に役立てようとする態度を身につけさせる。」と述べられている。

論者の分析により、大村の一覧表にある学習内容の中で第3学年に相当する項目には、「到達点（書く際の目標のレベル）が提示されると共に、生徒が問題文に書かれた人の生き方に関することについて言及する学習内容（価値目標に関する内容）」が設けられている。

すなわち大村は、指導要領の第3学年の目標にある「目的に応じて文章を書くことの技能を確かにさせるとともに、それを生活に役立てようとする態度を身につけさせる。」という事柄を踏まえ、ここでは、問題文から感じた人の生き方の是非を生徒が判断し、生活に役立てるために意見を書くという価値目標に関連する指導に換えているのである。この指導は大村のオリジナリティーの部分である。

## (学年のまとめ)

以上のことから、一覧表の内容について学年を識別する方法は、学習指導要領の各学年の目標(4)書くことに関する事がらと次のように関連する。

第一段階は、「基礎的な技能を身につけ進んで文章に書き表そうとする態度を養う」段階であり、学習指導要領第1学年の内容に相当している。

第二段階は、「書く技能をいっそう高め、事実に基づき意見を整理する・文章を明確に書く」段階であり、学習指導要領第2学年の内容に相当し

ている。

第三段階は、「書く目的に応じて書く・技能を確かにする・生活に役立てようとする態度を養う」段階であり、学習指導要領第3学年に相当している。

これらのことから大村は、学習指導要領の段階性である学年の枠組を巧みに取り入れ、一覧表を完成させていたということになろう。

#### 4.1.3.問題文の種類や内容と指導要領との関連

ここでは、大村が「中学作文」の指導に使った問題文の種類や内容と指導要領の関連について分析する。まず、問題文の種類について述べる。一覧表の項目に対応した練習問題は103項目が用意され、そこで用いられた種類は、生活文、説明文、物語る文、依頼文、詩、意見文、感想文、感想文+意見文、生活文+意見文、観察記録であった。その中で特に多く使われた文章は、生活文、説明文、意見文である。（表1参照）

問題文の多くが学校生活で起こる様々なできごとに焦点を当てた文章であるため、文の執筆者は生徒か、生徒の作品を大村がアレンジしたものどちらかである可能性が高い。大村は国語教室の中で一覧表について「生徒を通ったもの」と述べていることからも、そのように考えることが自然であろう。

では、なぜ「生徒を通ったもの」や生活文、説明文、意見文を指導に多く用いたのであろうか。そこにも、学習指導要領の各学年の目標との関連がある。

表2は、「学習指導要領と一覧表の関連」についてまとめたものである。ここからは、学習指導要領の態度目標に関する項目について述べる。

1年生の目標、「ア必要に応じて、進んで文章に書き表わす態度を身につけること。イ自分の書いた文章を練る態度や習慣を身につけること。」

2年生の目標、「ア目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。イはつきりした根拠のある材料を用い、事実を正確に文章に書く態度を身につけること。」

3年生の目標、「アはつきりした根拠に基いて、事実や意見を正確に書く態度を伸ばすこと。」

これらは、書くことへの意欲を示す目標である。これに対応するように大村の「中学作文」の問題文には、以下のような学年の段階が設定されていたと論者は考えている。

第一学年は、生徒が経験したことや感じたことを想起する問題。

第二学年は、生活の中で起こるできごとを問題文に取り上げ意見を書く問題。

第三学年は、中学校での生活や家庭生活の中で起こる問題を解決すること。人生や社会の中での中学生に關係のあるできごとを取り上げる問題。

すなわち、「中学作文」における問題文においても、意欲を喚起するための段階性と、学習指導要領の段階性に関連があることになる。

続いて、問題文の内容について述べる。大村が「中学作文」の中に記述した問題文の内容の多くは、生徒が日常生活や学校生活の中で経験するできごとが中心となっている。

問題文には、家庭での親子や兄弟・姉妹の会話、友だち同士の会話、学校生活における問題の指摘、学校行事に関する主張、学級行事についての意見、日本社会の抱えた問題、読書感想文の主人公についての思い、新聞記事の内容についての意見、偉人の生き方に対する主張、日本の気候と風土がもたらす問題と解決、スポーツマンシップについて等々が取り上げられている。

しかし、学校生活や家庭生活、社会生活と多岐に渡る内容でありながらも共通する点がある。それは、どの問題文も、人の生き方や生きる意味、人間同士の関係性と感情、世の流れの受け止め方等、「人の構え方」を感じることができる内容となっている。

大村は、あえて「中学作文」の問題に生徒が人間の生きざまにふれることができるような、血の通った内容の深い題材を選択している。そして、そのような問題に生徒が向き合うことにより、書く力を高めると同時に、生きる力をも高めようとしたのである。

ここで扱われた「生きざま」について、もう少し触れておく。

「中学作文」の問題には、人が生きる場が設定されている。それは、家庭や学校、地域、日本、

そして視野を世界へと大村は広げている。人が置かれた場でいかに人とかかわるか、さまざまな行為をする人をどのように生徒が受け止めるかが問われている。

では、大村は生き方を見つめることのできる文章を用いた根拠は何であろうか。この点においても、当時（昭和三十三年）の学習指導要領が大きく関わっているのである。

昭和三十三年学習指導要領 第3章 第2節に「特別教育活動」という項目がある。そこには、特別教育活動（指導要領記載の教科名）の目的として以下の内容が記述されている。

1 生徒の自発的・自治的な活動を通して、楽しく規律正しい学校生活を築き、自主的な生活態度や公民としての資質を育てる。

自発的・自治的活動に目を向けること、自主的な生活態度や公民としての資質を育てること、これらは人の生き方に関わる構えについて指導要領で述べていることばである。

さらに、昭和三十三年学習指導要領 第3章 第2節 「特別教育活動」 第2 内容の項目に、特別教育活動における活動の場を、生徒会活動、クラブ活動、学級活動と指定している。

その上で、「特に将来の進路の選択に関する活動においては、次の事項についての指導(進路指導)を行うことが必要である。」とし、生徒に理解して欲しい場を次のように挙げた。

- (1) 自己の個性や家庭環境などについての理解
- (2) 職業・上級学校などについての理解
- (3) 就職(家事・家業従事を含む)や進学についての知識
- (4) 将来の生活における適応についての理解

これら指導要領に挙げられた学習活動の場は、大村が設定した問題文にある場と一致する。

さらに、「特別教育活動」第3 指導計画作成および指導上の留意事項には次のような留意事項が記載されている。

1 特別教育活動においては、生徒の自発的な活動を助長することがたてまえであるが、常に教師の

適切な指導が必要である。

2 指導計画の作成にあたっては、各活動相互の関連ならびに各教科、道徳、学校行事等との関連に留意することが必要である。

これら教科との関連を謳った留意点が指示する指導の在り方は、大村の実践そのものである。このように大村は、国語科と特別教育活動との関連も図り、生徒の自立に向けた実践を考案しているのである。

#### 4.1.4.一覧表と技能目標

さらに同表及び表 2「学習指導要領と一覧表の関連」によって、書くことの技能目標に関する項目について考察を加える。

学習指導要領の目標 1 年生には、「エ要点を明確に書くこと。オ文脈に即して、語句を適切に使い分けること。」が挙げられている。

学習指導要領の目標 2 年生には、「ウ事実と意見とを区別して文章を書くこと。エ要旨の明確な文章を書くこと。オ段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」が挙げられている。

学習指導要領の目標 3 年生には、「イ論旨をいくつかの論点に分け、適切な構成によって文章を書くこと。ウ必要に応じて、それにふさわしい形態で文章を書くこと。エことばの効果を考えて、使い方をくふうして文章を書くこと。」が挙げられている。

一覧表による大村の指導においても、1 年生では要点を書くこと、2 年生では要旨を書くこと、3 年生では論旨をいくつかの論点に分けて文章を構成することが行われている。学習指導要領、一覧表共に使われていることばが共通していることから、学習指導要領と一覧表の技能目標に関する指導は関連すると考察することができる。

すなわち大村は書くことの指導において、学習指導要領の学年に設定された指導目標の枠組みと、指導内容における段階性を踏まえたということである。また、生徒の意欲を育むための段階性を取り入れ、書くことの技能面にも段階性を加え「作文の基礎力を養うための学習」一覧表を作成しているということになる。

#### 4.2.一覧表に見られる指導事項の配分と指導観

4.1.「一覧表と学習指導要領の関連」においては、書くことの技能目標に関する各学年の指導は次のような内容を行っていることがわかった。

- ・1年生—要点と文脈の指導を。
- ・2年生—事実と意見とを区別すること。要旨を書くこと。段落を切る全ての方法の指導を。
- ・3年生—論旨をより明確にして書くこと。ふさわしい形態で書くこと。ことばの効果を考えて書くこと。

これらは、大村がその必要性を感じ、しかも、一覧表の学習内容は学習指導要領に準拠している内容であった。

しかし、表2「学習指導要領と一覧表の関連」において、現在学校現場で重視されている指導である「要点・要旨・論旨をまとめること」を、大村は多く設問していない。

技能目標に関する指導事項を一覧表の項目という点で見ると総合的には網羅することができていいものの、「中学作文」の「要点・要旨・論旨をまとめること」に該当する問題数は、1年生と2年生では1問ずつ、3年で5問と、他の項目の問題数に比べて少ない。

つまり大村は、要点や要旨をまとめて文にすることを1年生と2年生では学習の中心と考えていないのである。このことは、学習指導要領の指導目標に対し軽重をつけていることであり、これから教育を考える上で重要なことであると思われる。

では、大村が一覧表の中で重視した学習とはどのような問題であったのだろうか。

中学作文の中で出題数の多かった問題は、学習指導要領の技能目標に関する問題の1年生を対象とするものであれば、「オ文脈に即して、語句を適切に使い分けること。」に関する問題である。

2年生を対象とするものであれば、「ウ事実と意見とを区別して文章を書くこと。オ段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。」に関する問題である。

3年生を対象とするものであれば、「ウ必要に応じて、それにふさわしい形態で文章を書くこと。エことばの効果を考えて、使い方をくふうして文

章を書くこと。」に関する問題である。

これらの項目を学習する際の条件として大村は、一覧表の中で次のように指示をしている。(論者が簡潔にまとめた。)

1年生へは、「物事の比較をしながら過不足を補い、書かなければならないことを落ちなく書く。」という条件。

2年生へは、「物事の違いを比較するために、実態と比較の対象になるものを客観的に見つめ物語る。段落に関するこの総て（切り方、順序、論じ方、中心文の位置、強調）に関して操作する。」という条件。

3年生は、「論旨を整えるために、段落の再構成をする、全体との関連を図る等、高いレベルの文を完成させる。書き方の構造を変えて論旨を整え、全体との関連を図る等、高いレベルの文を完成させる。」という条件である。

つまり大村は、1年生ならば、「物事の比較をすること。過不足なく書くこと。それらを、語句の適切な使用にこだわって。」2年生ならば、「物事の比較をすること。事象を客観的に見つめ、物語ること。段落の操作をすること。それらを、できごとと意見を区別して語ることにこだわって。」3年生ならば、「論旨を整え、段落を再構成すること。高いレベルの文を完成させること。文章の構造を整えること。それらを、全体と部分の関連にこだわって。」指導することを目標にしているのである。

すなわち大村は、国語の授業で一般的に用いられる「要点・要旨・論旨をまとめること」の学習を1・2年生の間は少なくし、3年生になってから本格的に「段落と論旨を整え、高いレベルの文を完成させること。」を重視した指導をしているのである。これが、大村はまの書くことに関する指導のオリジナルな配分であり、一般的な指導とは異なるこだわりの部分だったのである。

#### 4.3.一覧表に見られる問題の配分及び内容と指導観

##### 4.3.1.問題の配分

4.1.一覧表と学習指導要領の関連の考察では、大村の一覧表から見て取れる態度目標に関連する指

導の段階として、第一段階「基礎的な技能・進んで文章に書き表わす態度」、第二段階「技能をいっそう高める・事実に基き、意見を整理して・文章を明確にしようとする態度」、第三段階「目的に応じて・技能を確かに・生活に役立てようとする態度」という指導観が存在することが明らかになつた。

4.2.一覧表に見られる指導事項の配分と指導観  
では、大村の技能目標と価値目標に関連する指導の場として、1・2年生では、要点・要旨をまとめることを軽く扱い、物事の比較をし、過不足なく書くこと。物事を客観的に見つめ、段落を整えた上で意欲的に物語ることを重点的に指導する。3年生では、段落と論旨を整え、高いレベルの文を完成させること。」を重視する指導観が明らかになつた。

この一覧表による指導内容の段階性は、上記のように学習指導要領に基づき階層化された内容分類と同じくしている。すなわち、学習指導要領の各学年の目標と一覧表の学習内容の階層性には整合性があり、大村が意識的に関連を図り柔軟に問題を扱って指導したものと推察した。

#### 4.3.2.問題の内容と指導観

4.1.2.学年ごとの考察では、1年生を大村は書くための意欲を培う時期に充てている。そのため「中学作文」に用いられた問題は、生徒自身が体験するであろうできごとについて直接述べたり、絵や写真を基に文章を書いたりするものであった。

これに続き2年生は、技能目標に関連する目標を発展的に加えて指導している。一覧表に大村は、「端的に書きはじめる、一つの論拠から書きはじめる、自分の考えと他の考え方を対比して書きはじめる、反対の考え方から書きはじめる、時から書きはじめたり、所から書きはじめたり」と、書くための条件を前面に出す。

そのため「中学作文」に用いられた問題は、学校生活で起こったできごとを扱うものや、学校生活での事象を対象に条件に応じた書き方に書き換えるものであった。

以上のことから、大村が作成した一覧表に記載された3年生の内容が、大村の考える、社会生活を営む上で必要な中学段階の到達点の書く力を示していると考えることができる。

学習指導要領第3学年の目標には「確かにさせる」ということばが用いられている。しかし、1・2年生の目標には確實性を意味することばは使われていない。「中学作文」の3年生の段階にある問題を紐解くことは、学習指導要領の内容を大村がどう意味理解したのかを知る上でとても重要であり、そこに大村の意図が隠されていると思われる。

第3学年の問題は、答えとなる文章の質から、3つの問題文に整理することが可能であった。(以下に示した。)

- 1.段落の構成に関する問題（結論を始めや終わりに述べる、意がよく伝わるように書く、事実が書かれた文章に自分の体験を重ねて書く、根拠や事実や想像を合わせて書くこと）
- 2.読む相手の立場・能力を考えて書く問題（段落の内容を検討する、一文で述べるか二文で述べるかを検討する）
- 3.自分が書いた内容を吟味する問題

大村指導の特徴は、生徒が書くために条件を提示することである。学校現場では通常、作文指導の際に大村が提示したような書く立場を変えるなどの条件を示して児童・生徒に作文を書かせることは非常に少ない。

しかし大村は、「問題文に書いてあることを生徒が事実として受け止め、そこに生徒の体験を重ねて書くことや書く立場を変えること、段落の位置を変えること、一文を二文に変えること、二文を一文に変えること」等、述べ方に気を配ったり、述べ方を変えたりするよう生徒に指示をしている。

つまり大村の作文指導は、自分以外の人の立場に立って物事を考えることも勧めるものであり、他者の視点を取り入れることが指導目標にあったと考えることができる。

書く時の対象を設定することについて大村(1961)は、「中学校の作文でたいへん目だっていることは相手と目的をはっきりさせて書くということだと思います。対象をはっきり頭に置いて、相手は、読み手はだれか、その読み手にどう影響を与えるための書きものか、ということを考えて書くというのが、中学校の作文の大変な点にな

っているのです。(p.112)」(「米子市における国語教育研究会での講演」『国語教室の実際』より)と述べている。

論者が明らかにした問題が持つ3つの性質のうち、1.段落の構成に関する問題(結論を始めや終わりに述べる、意がよく伝わるように書く、事実が書かれた文章に自分の体験を重ねて書く、根拠や事実や想像を合わせて書くこと)は、大村の言う「目的をはっきりさせて書く」ことであり、2.読む相手の立場・能力を考えて書く問題(段落の内容を検討する、一文で述べるか二文で述べるかを検討する)は、「相手をはっきりさせて書く」ということになる。

さらに大村は「中学作文」の中で、論者の指摘した「3.自分が書いた内容を吟味する問題」について、次のような場合を想定している。①ある意見に賛成したり、反対したりする。②心の中にある複数の思いを文章化する。③事実に目を向ける。④登場人物の気持ちを自分の経験を基に想像する。⑤自分のこととして受け止める。⑥身近に経験したことを書き続ける。これも、前に述べた他者性を取り入れることに関する問題の性質に近いが、若干性質の異なる点があるだろう。

例えば、同じ意見に対しても、賛成の立場と反対の立場について考えたならば、生徒一人一人が異なる立場にある人の心情を経験することができる。また、心の中には複数の思いが存在することも認識することであろう。

さらに、さまざまな事実を自分のことに置き換えて意見を述べるということは、いろいろな立場にある人のことを考えた上で自己を主張する、覚悟と感覚が磨かれるのではないだろうか。

大村(1961)は、自己主張することに関して次のように述べている。

「「この反対意見の人を説得する文章に直したいと思うとき、どの段落にどういうことを添えたらいいか。」とか、「実例を一つ示して強調したいと思う、どの段落のあとにその強調すべき例を入れたらいいか。」とか、「どの段落を抜いて、かわりにどういう段落を入れたらよいか。」とかといった種類の練習をさせるのです。そういうことを始終積んでおりますと、文章を書く力がついてくるようです(p.117)。」(「米子市における国語教

育研究会での講演」、『国語教室の実際』より)

以上のことから推論すると、大村の考える作文能力、作文指導とは次のようになろう。

- 1.自己や事実を客観的に見つめることができるようとする(作文力・作文指導)
- 2.他者を受け入れができる素地としての視点取得と他者の価値観を思考する方法を深めることができるようとする(作文力・作文指導)
- 3.今を生きる中学生がいかに自己を主張するべきか模索することができるようとする(作文力・作文指導)

#### 5.研究の成果と今後の課題、展望

学習指導要領と一覧表を比較することで得た本研究の成果は次の3点である。

1.大村が作成した「作文の基礎力を養うための学習」一覧表による指導は、昭和三十三年学習指導要領国語科の目標に準拠したものであった。

2.一覧表に記載された学習内容には段階性が存在し、その段階も昭和三十三年学習指導要領国語科の「学年の段階」を踏襲するものであった。

しかし、指導する内容の量や取り扱う時間数については、生徒の実態や学校の地域性等を考慮して指導することを大村は勧めており、生徒の十分な実態把握に基づいた教師による指導の独創性が担保されるように工夫されたものとなっている。

3.昭和三十三年学習指導要領下における文海中学校での一覧表を用いた学習において、各学年における大村が重視した指導は次の通りである。

中学1年生では、基礎的な技能を身に付けると共に、態度目標に関する指導の充実を図る。

中学2年生では、書く技能を高めるために必要な条件を設定すると共に、生徒個々の実態に応じる技能目標に関する指導の充実を図る。

中学3年生では、書く力の完成めざすと共に、価値目標に関する指導の充実を図る。

すなわち、これらの指導は昭和三十三年学習指導要領国語科の学年目標の段階性を踏まえながらも、指導目標達成のタイミングは生徒個々の実態に応じができるよう、幅を持たせたものになっていた。以上の事柄を総合し、大村の考える作文能力、作文指導は以下のように集約される。

これに論者がその特徴を踏まえ指導に名称を付記した。

A.自己や事実を客観的に見つめることができるようする（作文力・作文指導）→「自己が存するための眼差しを培う」指導

B.他者を受け入れができる素地としての視点取得と他者の価値観を思考する方法を深めることができるようにする（作文力・作文指導）→「他者が存するための眼差しを培う」指導

C.今を生きる中学生がいかに自己を主張するべきか模索することができるようする（作文力・作文指導）→「互いが存するための眼差しを培う」指導

次に課題について述べる。大村は一覧表を使う際、指導する内容によって軽重をつけたり、くり返して指導したりすることで、生徒の書くことの力を伸ばそうとしている。これは、学習指導要領の学年目標を複数年で捉えているからこそできる指導である。しかし本研究では、大村が生徒の実態や教材の内容にどう応じようとしたかについては明らかにすることができなかつた。今後検討する必要がある。

最後にこれからの展望について述べる。「次期中学校学習指導要領 第2章 各教科 第1節 国語 第3 指導計画の作成と内容の取扱い 3.教材についての(2)」には、指導の際に留意する事柄として以下の内容が挙げられている。

才 人生について考えを深め、豊かな人間性を養い、たくましく生きる意志を育てるのに役立つこと。

力 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

すなわち、新学習指導要領の留意点が意味するところは、教科や特別活動だけでなく、人が生きることと国語科学習の関連を図って指導する大村が行った実践に通ずる教育観を奨励しているのである。

今後は、新しい指導要領に準拠した教育課程を編成する上において、一覧表に記載された生徒に自らの生活を見つめさせる指導や、「中学作文」

に問題として設定された、自己から他へ、または、他から自己への視点の変換を取り入れる指導。さらに、学習指導要領の目標を取り扱う際に大村が実践した軽重のつけ方、段階性の設け方等を生かし、作文指導において、子どもの実態に応じる授業づくりや教材づくりを行っていきたい。

#### （参考文献）

井上敏夫(1983)「解説」大村(1983)『大村はま国語教室 第六巻』

大村はま(1961)「中学作文」筑摩書房刊 (引用は大村はま(1983)『国語教室 第五巻』筑摩書房による)

大村はま(1965)「筆不精と国語学習」『言語生活』昭和四十年九月号 (引用は大村はま(1983)『国語教室 第五巻』筑摩書房による)

大村はま(1961)「国語教室の実際」『昭和三十六年十一月米子市における国語教育研究会での講演』 (引用は大村はま(1970)『国語教室の実際』共文社による)

大村はま「作文の基礎力を養うための学習一覧表」(引用は大村はま(1983)『国語教室 第五巻』筑摩書房による)

昭和二十二年度 学習指導要領 一般編 (試案)について 学習指導要領一般編 (試案) 昭和二十二年度文部省による

昭和二十六年度学習指導要領第二章、四書くこと、(二) 中学校生徒の書くことの経験、昭和二十六年度文部省による

昭和三十三年中学校学習指導要領 (中学校学習指導要領 (抄)) (昭和三十三年十月一日文部省告示第八十一号) 10月1日告示

難波博孝(2014)「国語科教育における実践研究の考え方と実際：「国語科教育としての実践研究」というあり方」『言語文化教育研究』 12号

藤井永久子(2014)「大村はま氏の「書くこと (作文) のカリキュラム」の考察」九州国語教育学会紀要 (3)

村井万里子(2007)「大村はま作文指導実践の考察『やさしい文章教室』を中心に」全国大学国語教育学会発表要旨集 113

## 大村はま作文教育の研究 「作文の基礎力を養うための学習」一覧表の考察

## 資料

## 1. 分析結果 表1. 一覧表と学習指導要領の関連

「作文の基礎力を養うための学習」一覧表の項目		大村はま分類 国語教室p284	片岡推測 聞く・話す	目標A 読むこと	書くこと(1)	書くこと(2)	書くこと(3)	片岡推測 目標B ことばに関する
A 描写する	1 人物や事物・場所を取り上げて、形・様子・色・音・におい・感じを書くこと。				1年(1)ア	1年(2)イ	1年(3)	1年(2)
	2 人物や事物・場所の形・様子・色・におい・感じを思いだして書くこと。				1年(1)ア	1年(2)イ	1年(3)	1年(2)
	3 いろいろの物事や状態から想像したことを書くこと。				1年(1)ア		1年(3)	1年(2)
	4 絵を見て、そこに見られる、ある生活の断片を書くこと。				1年(1)ア			1年(1)イ
	5 絵を見て、絵の前とあととの情景を書くこと。				1年(1)ア			1年(1)イ
	6 独話の記録を書きことばにすること。				1年(1)ア	1年(1)ア		1年(1)ア・(2)・(3)オ
	7 会話によって、その話し手の気持ちや様子を書くこと。				1年(1)ア	1年(1)ア	1年(2)イ	1年(3)オ
	8 会話によって、地の文を書くこと。				1年(1)ア		1年(3)	1年(1)イ
B 説明する	9 物事の意味を、それはこういうことだと説明すること。	1年(1)ウ		1年(1)イ	1年(1)ア・ウ		1年(3)	1年(1)ア
	10 出来事を、その経過にしたがって書くこと。				1年(1)ア・ウ	1年(2)イ		1年(2)
	11 物事の組み立てを説明すること。				1年(1)ア・ウ	1年(2)イ	1年(3)	
	12 新しい物事を、今まで知っているものと比較して説明すること。	1年(1)ウ			1年(1)ウ	1年(2)イ	1年(3)	
	13 物事を実例によって説明すること。					2年(1)イ	2年(2)ア	2年(1)イ
C 議論する	14 証拠をあげ、根拠をあげて、ある意見に賛成したり反対したりすること。					2年(1)イ・ウ	2年(2)ウ	2年(1)ア
	15 短い文で書かれていく結論を、二つの文にしたり、三つの文にしたりすること。			3年(3)	3年(1)イ	3年(2)ア		3年(1)ア
	16 結論を短くまとめて書くこと。			1年(3)	1年(1)エ	1年(2)イ		1年(1)ア
	17 接続詞「が」を使わないで書くこと。			1年(3)	1年(1)イ			1年(3)ウ
	18 相手や場面によって、それに合わせて、いろいろな気持ちを表現する書き方について。(○自信あり ○自信なし)	2年(1)ア		2年(3)	2年(1)ア	2年(2)ウ		2年(1)ア
	19 読む相手を心において、ある意見を強めるために、ことばを直すこと。	2年(1)ア		2年(3)	2年(1)ア	2年(2)ウ		2年(1)ア
D 読得する	20 文の表現を、すこしおだやかにすること。	2年(1)ア		2年(3)	2年(1)カ・ア			2年(1)ア
	21 読む相手を心において、書こうとする意見に合った例を選んで書くこと。	2年(1)ア		2年(3)	2年(1)ア			2年(1)ア
	22 読む相手を心において、書こうとする意見を相手に訴えるために、引用することばや事柄を選んで書くこと。	2年(1)ア		2年(3)	2年(1)ア			2年(1)ア
	23 あることを第三者の立場になって書くこと。				2年(3)	2年(1)イ		2年(1)ア
E 物語る	24 ひとのことを自分のこととして、一人称で書くこと。				2年(3)	2年(1)イ		2年(1)ア
	25 あることを対話の形で書くこと。				1年(3)	1年(1)イ		2年(1)ア
	26 あることを日記や手紙の形式で書くこと。				1年(3)	1年(1)イ	1年(2)ア	1年(1)ア・(2)
	27 あることを架空の世界のこととして書くこと。				1年(3)	1年(1)イ		1年(1)ア・(2)
F 感動を表す	28 感動を、その感動のひびきを、ことばの調子や感じにして書くこと。			1年(3)	1年(1)イ	1年(2)エ		1年(1)ア・(2)
2書き出し	1 書こうとしている事柄について、端的に書きはじめる。	2年(1)ア			2年(1)ア			2年(1)ア
	2 自分の一つの根拠から書きはじめる。	2年(1)ア			2年(1)ア			2年(1)ア
	3 自分の考えと他の考えを対比して書きはじめる。	2年(1)ア			2年(1)ア			2年(1)ア
	4 反対の考え方から書きはじめる。	2年(1)ア			2年(1)ア			2年(1)ア
	5 問題提起の形式で書きはじめる。	2年(1)ア			2年(1)ア			2年(1)ア
	6 ある出来事を時から書きはじめたり、所から書きはじめたりすること。	2年(1)ア		2年(3)	2年(1)ア			2年(3)
	7 ある出来事を情景／会話から書きはじめる。			3年(3)	3年(1)ウ			3年(3)
	8 ある出来事の発端／結末から書きはじめる。			3年(3)	3年(1)ウ			3年(3)
	9 書こうとしていることの中心的な人物／印象的な一端から書きはじめる。				3年(1)ウ			
3 段落	1 新しい考え方、新しい段落によって、説明文の段落を切ること。				2年(1)ア・(3)	2年(1)オ		2年(1)ウ
	2 対象・ふんいき・立場や見地によって、感想文の段落をきること。				2年(1)ア・(3)	2年(1)オ		2年(1)ウ
	3 時刻・場面・動作・人物によって、物語の段落を切ること。				2年(1)ア・(3)	2年(1)オ		2年(1)ウ
	4 話し手の変わるところによって、会話文の段落を切ること。				2年(1)ア・(3)	2年(1)オ		2年(1)ウ
B 関係	5 段落を論理的並べること。				3年(1)ア・(3)	3年(1)イ		3年(3)
	6 書こうすることによって、材料の順序を決めること。				3年(1)ア・(3)	3年(1)ウ		3年(3)
	7 ある意見の段落に、前のことと確かめたり、はっきりさせたりするための根拠や理由を書くこと。	3年(1)ア		3年(1)ア・(3)	3年(2)ウ・ア			3年(3)
	8 ある意見段落に統けて、話を切りえ、べつの観点から同じ問題をとりあげる段落を書くこと。			2年(1)ア・(3)	2年(1)オ			2年(1)ウ
	9 ある意見の段落に、わざと反対のことや、逆の面から述べる段落と、また本論にもどる段落を書くこと。			2年(1)ア・(3)	2年(1)オ			2年(1)ウ
	10 論文について - 読み手の立場・能力を考えて、経過や前提条件などの段落をおくかどうかを考えること。			3年(1)カ・(3)	3年(1)イ			3年(3) 3年(1)ウ
	11 論文について - 読み手の立場を示して、具体的な例を付属させるか、独立段落にするか考えること。			3年(1)カ・(3)	3年(1)イ			3年(1)ウ
	12 論文について - 相手の立場や考え方を示して、從来の経過や前提条件をどうおくか判断すること。			2年(1)カ・(3)	2年(1)オ			2年(1)ウ
	13 論文について - 相手の立場や考え方を示して、従来の経過や前提条件をどうおくか判断すること。			2年(1)カ・(3)	2年(1)オ			2年(1)カ
	14 必要な場合に、適当な補充段落を書くこと。	1年(1)ウ		1年(1)エ・カ・(3)	1年(1)ウ			1年(1)ウ
C 補充省略	15 論文について - 相手の立場や考え方によって、念を押すべき段落を入れること。			2年(1)カ・(3)	2年(1)オ			2年(1)カ
	16 論文について - 読み手の立場・能力によって、念を押すべき段落を入れること。	3年(1)ア		3年(1)オ・カ・(3)	3年(1)ア			3年(1)イ
	17 二つの間に飛躍のある段落とだららくの間に、ある段落を入れ、必要に応じて、前の段落の終りとあとの段落の初めを書き変えること。			2年(1)エ・(3)	2年(1)オ			2年(1)イ
	18 読み手の立場や考え方を示して、不要な段落を省くこと。			2年(1)エ・(3)	2年(1)オ			2年(1)イ

D 主題の出し方	19(1) 主題をいちばん初めの段落に出すとして。	1年(1)ウ	1年(1)カ	1年(1)ウ		1年(1)ウ
	(2) 主題をささえるいくつかの根拠や、主題の説明を積み重ねていて、いわば絶頂へ来たときに主題を出すとして。	1年(1)ウ	1年(1)カ	1年(1)ウ		1年(1)ウ
	(3) 主題をそれぞれの段落でくり返していくとして。	1年(1)ウ	1年(1)カ	1年(1)ウ		1年(1)ウ
	(4) 主題をさらにいくつかに分けた小主題を次々と出していく、全部合わせて一つの主題を出すことにして。	1年(1)ウ	1年(1)カ	1年(1)ウ		1年(1)ウ
	(5) 主題に対しての反対主張を一つ一つ取り上げて批判し、自分の主張だけを残すとして。	1年(1)ウ	1年(1)カ	1年(1)ウ		1年(1)ウ
	(6) 主題と反対主張をずっと、対比的に出して、反対主張を次々と否定していくとして。	1年(1)ウ	1年(1)カ	1年(1)ウ		1年(1)ウ
	(7) 初めに主題を出し、それをいろいろな角度から否定していく、最後に否定の否定をして、初めの主題を強く検証する方法をとるとして。	1年(1)ウ	1年(1)カ	1年(1)ウ		1年(1)ウ
	(8) それぞれの段落で、主題自体ではなく、主題に関係した事柄を取り上げ、結果として主題を示すことにして。	1年(1)ウ	1年(1)カ	1年(1)ウ		1年(1)ウ
	20 (19に同じ) ① 各段落の初めの2、3文節を書くこと。		2年(1)エ	2年(1)オ		2年(1)イ
	21 (19に同じ) ② 各段落の初めの文を書くこと。		2年(1)エ	2年(1)オ		2年(1)イ
E 中心文の位置	22 (19に同じ) ③ 書き出しと結びによってその間の段落の初めの文を書くこと。		2年(1)エ	2年(1)オ		2年(1)イ
	23 (19に同じ) ④ 文章に小見出しをつけること。		2年(1)エ	2年(1)オ		2年(1)イ
	24 段落の中間にある中心文を初め／終わりへ移すこと。		2年(1)ア・(3)	2年(1)オ		2年(1)イ
F 結び	25 段落の初めにある中心文を終わりへ移すこと。		2年(1)ア・(3)	2年(1)オ		2年(1)イ
	26 段落の終わりにある中心文を初めに移すこと。		2年(1)ア・(3)	2年(1)オ		2年(1)イ
G 強調	27 相手・場によって、文章の緊りの表現を書くこと。		2年(1)オ	2年(1)エ		2年(1)ウ・エ
	28 結論前までの文章に結びを書くこと。	3年(1)ア	3年(1)ア・オ(3)	3年(1)ア		3年(1)ア
H 書き継ぎ(文と文)	29 論文について - 読み手の立場を示して、強調すべき段落を書くこと。		2年(1)ア・(3)	2年(1)オ		2年(1)ウ
	30 読み手の立場や考え方によって、簡単にする段落を選んで簡単に書くこと。		2年(1)ア・(3)	2年(1)オ		2年(1)ウ
	31 論文について - 相手の立場や考え方によって、どの段落かを強調すること。		2年(1)ア・(3)	2年(1)オ		2年(1)ウ
	32 場・相手・目的によって、適当な強さの言い方に書き変えること。	2年(1)ア	2年(1)オ・ケ・(3)	2年(1)ア		2年(1)エ
	1 主語文節によって、文を書きつづけること。			1年(1)ア	1年(2)イ	1年(3)
	2 述語文節によって文を書くこと。				1年(1)ア	1年(2)
	3 書き出し文によって第2の文を書き継ぐこと。				1年(1)イ	1年(2)
	4 ある文に続きことはや「こそあど」によって文を書き継ぐこと。	3年(1)ア		3年(1)ア	3年(2)イ	3年(3)
	5 いろいろな二つの文をつないで一つの文にすること。			3年(1)ウ		3年(1)ア
	6 結論に書き添えて、それを具体的に肉付けて書くこと。		3年(1)オ	3年(1)ウ		3年(1)ア
I 材料	7 結論的意見にそれに同じ意見を続けて書くこと／それに反対意見を続けて書くこと。			3年(1)イ		3年(1)イ
	8 三つの事柄を四つか五つの文に書くこと。		2年(1)オ・カ	2年(1)イ		2年(1)イ
	9 段落の中から段落全体の考えに関係を持っていない文を取り出すこと。		3年(1)	3年(1)イ		
	10 昔のことを書いた文章に続けて、今のことと並ぼして書くこと。		2年(1)エ・キ・(3)	2年(1)ウ		2年(1)ウ
	11 今のことと書いた文章に続けて、昔のことへ書き広げること。		2年(1)エ・キ・(3)	2年(1)ウ		2年(1)ウ
	12 身近なことを書いた文章に続けて、広い視野へ書き広げること。		2年(1)エ・キ・(3)	2年(1)ウ		2年(1)ウ
	13 作者や経験者の気持ちを書いた文章に続けて、その気持ちを起こした事実を書き添えること。	3年(1)ア	3年(キ)・(3)	3年(1)ア		3年(1)イ
	14 書かれた事柄を読んで、先を書きつづけること。	3年(1)ア	3年(キ)・(3)	3年(1)ア		3年(1)イ
	15 広い視野から書いた文章に続けて、身近なことに引きつけて書くこと。	3年(1)ア	3年(キ)・(3)	3年(1)ア		3年(1)イ
	16 事実を述べた文章に、作者や経験者の気持ちを書きそえること。	3年(1)ア	3年(キ)・(3)	3年(1)ア		3年(1)イ
J その他	17 情景を書いた文章に、それを詳しくする文を書き継ぐこと。	2年(1)ア	2年(1)ア・カ	2年(1)ア		2年(1)イ
	18 情景を書いた文章に、まとめる文を書き継ぐこと。		3年(1)エ・オ・(3)	3年(1)ウ		
	19 一つのことを述べたあとに、問題の事柄を並べあげること。		2年(1)ア・カ	2年(1)イ		2年(1)イ
K 注	1 いろいろな材料を目的によって取捨すること。	2年(1)ア	2年(1)ア・カ	2年(1)オ・ア		2年(1)イ
	2 一つの材料で目的を変えて書くこと。	2年(1)ア	2年(1)ア・カ	2年(1)オ・ア		2年(1)イ
L その他	3 いろいろな材料を主題によって並べること。	2年(1)ア	2年(1)ア・カ	2年(1)オ・ア		2年(1)イ
	1 仲良しの友だちに譲んでもらうつもりであった文章を、もっと広く読んでもらう文章として書き直すこと。	2年(1)ア	2年(1)ア・カ・(3)	2年(1)ア		2年(1)イ
	2 相手が学級の人つもりで書いた文章を、学校全体を対象として書き直すこと。		2年(1)オ・(3)	2年(1)ウ		2年(1)ア
M 注	3 ある論文を紹介し、それに対する意見を書くこと。		2年(1)オ・(3)	2年(1)ウ		2年(1)ア
	1 訳訳の必要のあるものに、訳文をつけること。	2年(1)ア	2年(1)ア・エ・(3)	2年(1)ア		2年(1)ア・エ
	2 参考文献の必要な文章に、参考文献をつけること。	2年(1)ア	2年(1)ア・エ・(3)	2年(1)ア		2年(1)ア・エ

表2. 学習指導要領と一覧表の関連

学習指導要領「書くこと」の目標			
学年	内容	大村はま分類	片岡推測
1年	ア 必要に応じて、進んで文章に書き表わす態度を身につけること。 イ 自分の書いた文章を練る態度や習慣を身につけること。 ウ 必要な用件やことがらを落ちなく文章に書くこと。 エ 要点を明確に書くこと。 オ 文脈に即して、語句を適切に使い分けること。 カ 当用漢字別表の漢字の全部が書けるように努め、表記のしかたに注意し、くぎり符号などを正しく使うこと。 キ 硬筆による基礎的な書写の技能を高め、正しく速く書くとともに、正しい書写の態度を伸ばすこと。 ク 毛筆による書写の基礎的な技能や態度を養うこと。	I-9 12, 3-14 3-19(1)~(8)	1-1~8・10・11、4-1・2 1-17、25~28、4-3
	エ 要点を明確に書くこと。		1-16
2年	ア 目的に応じて、表現をくふうする態度を身につけること。 イ はっきりした根拠のある材料を用い、事実を正確に文章に書く態度を身につけること。 ウ 事実と意見とを区別して文章を書くこと。 エ 要旨の明確な文章を書くこと。 オ 段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。 カ 文脈にふさわしい語句を選んで、文章を書くこと。 キ 当用漢字別表の漢字の全部が書け、表記のしかたに慣れ、くぎり符号などを適切に使うこと。 ク 目的や必要に応じて、適當な書写ができること。	I-18~22, 2-1~6, 3-32, 4-17, 5-1~3, 6-1, 7-1 2	1-12 23 24、4-8 19 1-14、4-10 11 12、6-2 3 3-27
	オ 段落の切り方をくふうし、筋道を立てて文章を書くこと。		3-1~4 8 9 12 13 15 17 18 20~26 29~31
3年	ア はっきりした根拠に基いて、事実や意見を正確に書く態度を伸ばすこと。 イ 論旨をいくつかの論点に分け、適切な構成によって文章を書くこと。 ウ 必要に応じて、それにふさわしい形態で文章を書くこと。 エ ことばの効果を考えて、使い方をくふうして文章を書くこと。 オ 当用漢字別表の漢字を使いこなすこと。	3-7 16 18, 4-4 13 14 15 16	1-15、3-5 10 11、4-9 2-7~9、3-6、4-5~7、4-18

## 2. 中学作文の問題例

### (1) 述べ方 A 描写する

一 人物や事物・場所を取り上げて、形・様子・色・におい・感じを書くこと

<次の一つ一つについてそれぞれ書いてみましょう。>

- ①となりにはどんな友だちがいるか。
- ②あなたの筆箱はどんな筆箱か。
- ③この花はどんなにおいか。
- ④国語の教科書はどんな表紙か。
- ⑤今、どんな音が聞こえるか。

二 人物や事物・場所の形・様子・色・音・におい・感じを思いたして書くこと

<次の一つ一つについてそれぞれ書いてみましょう。>

- ①デパートに行った時の様子。
- ②あなたの家の前はどんなところか。
- ③小学校の○○先生の姿・様子。

(以下略)